

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区：門田地区	開催日時：令和7年11月13日（木）18時00分～20時00分
担当班：第5班（出席議員）吉田恵三、柾屋奈津子、奥脇康夫、内海基、小倉孝太郎	
開催場所：南公民館	
参加人数：男性 10名、女性 0名、合計 10名	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
<p>1. 意見交換の総括</p> <p>(1) 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>① 9月定例会議について 令和6年度市新工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定に関する決議への質問が寄せられた。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題）について ごみ処理の有料化や除排雪に関する意見が多く出された。 住民による町内会への入会拒否や町内会運営の厳しさに関する意見が寄せられた。 町内会や住民要望に対し、市からの進捗状況の報告が無いため、進捗状況や完了報告がほしいという意見が出された。</p> <p>(2) 地区別テーマについての総括</p> <p>① 地区別テーマ 防犯・空き家対策</p> <p>② テーマ設定の理由、背景 防犯意識が高まる中、地区内に空き家が増えてきていることにより、防犯面から不安に思う方が増えているため。</p> <p>③ 主な地域課題 空き家の草木の管理に困っているとの意見があった。 空き家の屋根から落ちる雪への不安や、その除雪が大変との意見があった。</p>	

会津若松市議会議長様

令和7年11月24日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎

意見交換会第5班 代表者 吉田 恵三

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
議会だよりの11ページの工業団地整備に関しては具体的にどのような内容だったのか。	市内の工業団地は完売しており、新たに会津若松市に工場を立地したいという企業があっても、ほぼ受け皿がない状況にある。市は、河東工業団地に隣接する場所へ、新たな工業団地の整備計画を公表したが、現状が農地であり、工業団地として整備するには様々な法律の規制をクリアしなければならないという課題がある。市は、福島県の許可が必要であるにもかかわらず、その許可の見通しが立つという前提で、工業団地を整備すると公表したが、実際は、県との事前協議が整わないまま見通しのない状態で、予算を提案してきたという経緯がある。今回、その内容が決算の審査の中で明らかになり、今後、候補地等の公表に当たっては、福島県から事前協議の中で了解を得るなど、見通しをきちんと立てた上で公表すべきであるということなどを、議会側の意思として決議を行ったという内容である。	<input type="radio"/>	①		企業誘致
河東の工業団地に隣接する新たな工業団地というのはニュースなどで聞いたことがあるが、それがまだ見通し立たないまま予算化されているということか。	その通りである。	<input type="radio"/>	①		企業誘致
現在、工業用地として利用できるような場所はないということか。	会津若松工業団地内に民間の事業者が所有している土地があると聞いており、民間事業者が了承すれば使用できるが、市として売る用地はないというのが現状である。	<input type="radio"/>	①		企業誘致

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
工業団地を希望している事業者はいるのか。	門田徳久工業団地が完売して以降、全国から30社ほどの関心や問合せ等があると、委員会等の審査で答弁があった。やはり、南海トラフ等の地震へのリスク回避等といった理由から、西日本よりは東日本の方への需要が高まっているようだ。海外での用地確保も様々なリスクを負うことが想定されるため、東日本を中心にニーズがあり、問合せがあるという状況だ。	○	①		企業誘致
30社からの問合せがあるという話があったが、従業員数として、どの程度の雇用の見込みがあるのか。	今は、問合せや関心が寄せられているという程度である。まだ工業団地自体ができていない状況のため、雇用人数等については、現時点で不透明であると思われる。ニーズや関心はあるものの、実際に本当に立地するかは、これからの話となる。	○	①		企業誘致
若い人たちが希望を持って就労したいというニーズは強い。それを叶えないと、県外へ流出し、都会に出て行って戻ってこない。過去30年ぐらい繰り返されている。町内には親世代だけが住んでいるため、子どもたちも先の見込みがないと、同じことを繰り返し、老人だけの町になってしまう。都市計画の話だと思うので、福島県が踏み込んで検討してほしい。	ご意見として伺う。	○	②		まちづくり

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
議会だよりの11ページだが、議会から市に対しての意見として、工業団地整備予算の繰り越しが出たということか。	福島県との事前協議が整い、法規制をクリアするという見通しのもとで令和6年度に関連する予算が計上されたが、年度内に県との協議が整わなかつたことにより、関連する予算の一部が執行できなかつたため、令和6年度に計上した予算のうち未執行分を令和7年度に繰り越したものである。市議会では、これから県との協議が整うという説明を受け、予算の繰越しを議決したものの、時間が経過しても協議が整わなかつたため、市の対応が不適切であるという指摘をしたという内容である。	○	①		企業誘致
協議ができなかつたために令和7年度も繰越しの予算になつた分について執行できず、残っているということか。	現時点においては、そのとおりである。今後事業が進まなければ、そのまま予算の一部が執行できないということも想定される。	○	①		企業誘致
何が原因で協議が整わなかつたのか。事務的なミスなのか、それとも何らかの障害があつたのか。	例えば、水田を工業用地にする場合、農業用区域と設定されているため、いわゆる「農振除外」の手続きや、農地転用といった許可が必要になる。福島県との事前協議の中で、候補地における法規制の解除の可能性を許可権者である県に確認をしながら進めていくのが適正だが、県では現在の候補地のままでは許可を出せないという説明があつたようである。県と市の解除要件の解釈が異なつたところもあり、結果として事業を進めることができなかつたと認識している。	○	①		企業誘致

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
決算審査や決議といった話が議会だよりの6ページに出ている。市に監査委員がいると思うが、どのような役割なのか。議会でその予算について審議し、審査するのは分かるが、それは監査を受けての議会の審査なのか。	監査委員のうち、代表監査委員は市議会の議決を経て選任され、市議会から監査委員として1名選任される。市の組織に監査事務局があり、監査の対象となる部局は年によって異なるが、伝票などのチェックをはじめ、事務事業の事務手続が適正だったかどうかなど、監査を行っている。内容は報告書としてまとめられ、市議会に報告される。市議会においても、監査からの報告、意見等を参考に、決算審査等に臨んでいる。	●	①		議会活動
ごみステーションについて、高齢者はルールを守るが、新しく町内に入ってきた人や、若い人の中には、ルールを守らない人が多いと思う。現在のごみカレンダーには、ごみ処理の仕方や出し方が分かるようになっているが、若い人はおそらくカレンダーを見ていない。アパートの住人などは、ルールがあるのも分からぬ人もいる。そういう人たちにはインターネットや、スマートフォンで見れるようにするなど、今に合った方法で情報発信をした方がよい。	市のホームページに「家庭ごみ分別辞典」が掲載され、ごみの分別方法が分かるようになっている。令和8年4月からごみ処理の有料化が始まるため、環境共生課では、ごみの出し方も含めた全戸配布の冊子を令和7年度中には配り終えるようである。インターネットからもごみカレンダー等は確認できる。また、市内には1,100人程度の外国人が住んでいるので、外国の方にも理解できるように対応しなければならないと考える。	○	①		環境
ボランティアという形で、町内会で集めた雑草を出す時などは、袋がもらえるようにするとしていたが、結論は出たのか。	そのような方向で進んでいると聞いている。市議会での議論の中で、町内会で清掃した場合にごみ袋を配布するという形で対応したいという答弁もあった。町内会での清掃活動に係るごみ袋の費用を町内会に負担していただくという考えはないところである。	○	①		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
家庭ごみ分別辞典を見ているが、そこに行きつかない人が多いのかもしれない。福島県の環境アプリでは、自分の情報を入れておくと「今日は何のごみの日」というのが出てくる。このアプリの中で、ごみの捨て方などを探せると便利である。家庭ごみ分別辞典と県の環境アプリがあるのだったら、連携すれば分かりやすいのではないか。自分の住んでいる場所は出てくるが、ごみの分別までは連動していない。分別を検索するのが楽になった方がよいと思う。	各自治体で、分別方法や捨て方が異なっているため、県にお願いする内容かとは思うが、ご意見として伺う。	○	②		環境
YouTubeで海外の状況を知ったのだが、ごみステーションに集めた後で分別している国がある。各人が分別するのが良いというのを日本は選択しているが、そうでない場合もある。若い人は分別していないのではないか、ごみのルール守っていないのではないかという話があったが、細かく守るのには大変な側面がある。	ご意見として伺う。	○	②		環境
昨シーズンの豪雪で、水を出して融雪している家庭があるが、そのような場合の水道代に対して、補助金制度があれば助かる。	現在そのような補助制度はない。融雪で使用するのは地下水が一般的であり、水道水を使って融雪している方がどの程度いるかは、把握していないが、やはり狭い所や、令和6年度の雪に対して大きな効果を発揮したことが見受けられたため、今後議論していきたいと思う。	○	①		雪害対策

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
まちづくりの課題として困っていることとして、町内会に入りたくないという住民がいる。特にアパート住まいの人々が多く、組長が大変困っている。今回、初めて一軒家の方からも、「町内会に入る意味が分からぬ。何の役に立つのですか」と電話があった。私は今回初めて区長になり、その人の担当になったので、自宅に行ったが、照明がついているのに出てこない。何度も訪問して、インターホン越しに話すことができた。コミュニケーションがとれない方が増えているのだろうと感じた。町内会に入りたくない人が、これから増えてくると思う。任意なので、「絶対入りなさい」ということは言えない。	他の地区の意見交換会でも同様の話が以前からあり、町内会としての機能が完全に果たせていないというところも出てきている。市の町内会加入率が92%程度であるため、8%程度の方が、未加入という状況にある。町内会に「入りたくない」というのは、以前はアパート住民の方が多かったが、一軒家でも入らない方が出てきている。ごみは出す、市政だよりはもらう、あるいは防犯灯などは、ある意味利用しているので、まずは町内会で加入のメリットを伝えてもらい、理解してもらうことが重要であると考える。しかし、インターホンを鳴らしても出で来ない方というのは、コミュニケーションが難しいため、地区によっては、手紙を出したりしながら、アプローチしていると聞いている。顔を見て話せないことがコミュニケーションを難しくしていることは議会も受け止めている。	○	①		地域社会

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
もし町内会が解散したら、市政だよりやごみステーション、防犯灯はどうなるのか。	市政だよりに関しては、代表者を決めてもらい、その方に届けている。また、公民館などには配布するので、そこで見てもらっている。防犯灯に関しては、町内会費を集めて維持管理しているので、できれば続けてもらいたいというのが市の考えであり、仮に町内会を解散する場合は、事前に市の危機管理課に相談してほしい。ごみステーションに関しては地区の方にお願いしているので、早めに相談してもらわないと対応できない。ごみステーションがなくなれば、今度は個別回収という形になる。個別回収をやっているところもあるが、雪が多い場合など、効率が悪くなるため、ごみステーションの管理は続けてもらいたいと考えている。この3点については、今後どうするかについては、町内会と意見交換しながら進めことになると思う。	○	①		地域社会
「ごみを捨てるな」とは言えない。	ご意見として伺う。	○	②		地域社会
町内会費を払っていなかったら、「ごみを捨てるな」というのは正論ではないか。	大きな課題であると受け止めている。	○	②		地域社会
区長をしており、住民からの要望を出すため市役所に行くことがある。通学路で、数十メートルに渡って水たまりになる場所がある。その中を小学生たちが登校しており、ちょうど車が通ると、水を避けている間もなく、濡れてしまう。令和6年から道路課に伝えていているが、何の返答もない。住民の方に伝えなければいけないため、どこまで話が進んでいるのか、教えてほしい。	現地を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P19に記載)	道路

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
道路課に要望を出すと、いつの間にか終わっていた、という話が何度がある。要望を出した以上は、どこまで進んでいるのか聞きたい。	区長などは、住民の方に説明しなければならないので、心配になると思う。ご意見として受け止める。	○	②		道路
カーブミラーの設置に関して20年以上前から要望しているが、いまだに実現していないところがある。福島県復興公営住宅の角なのだが、東側から来るとどうしても先が見えない。何とかお願いしたい。	現地を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P19に記載)	交通安全
私もカーブミラーの設置要望を提出したが、優先順位が低いということで却下された。ミラーをつける代わりに、「止まれの標識が分かりにくいので、優先の道路がわかるよう白線で印をつける」と言われたが、既に1年が過ぎている。	現地を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P20に記載)	交通安全

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>下水道の整備について、今、下水道整備完了のマップを見ると、国道118号線の南側、例えば事例で言うと、年貢町、東年貢町の辺りまでは終わっているようだ。運動公園までが整備の区域だと聞いている。都市計画の関係かと思うが、その運動公園の交差点、セブンイレブンと交番がある交差点までが国道118号の下水道整備の区域で、状況を聞いたら、国の予算をつけて、それに合わせて整備していくということだった。順次整備しているとは思うが、町内で下水道の組合があって共同運営しているところがあり、市の方の下水道幹線が整備された時に、その組合との関係をどうするかという問題や負担金が発生し、道路上につながなくてはならないという問題が出てくるので、町民がこれに対応していくに当たって、大体どのくらいの頻度で整備されるのか計画の進捗が聞きたい。意見としては、なるべく早く進めてほしい。それによって町内の中が整備されていくと思うし、道路関係を綺麗に直したり整備することにもつながる。</p>	<p>下水道の整備については、計画的に進めているが、詳しい数字が今手元にないので、報告書の中でその辺も含めて記載する。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P20に記載)	下水道

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
スマートシティ構想が1つの大きな課題になっている。スマートシティの目的は色々説明会等で聞いているが、魅力的なまちづくりをすることで、人の流出を削減するというところにあるよううだ。工業団地をせひとも整備して、人を呼び込んでほしい。私も8年ほど都会にいたが、帰りたくても仕事がなく帰れなかった。門田地区に富士通の工場ができ、戻ってくることができた。魅力的なまちづくりは確かに必要だが、やはり受皿として、人が働く場所を作る必要があるため、その工業団地はせひともお願いしたい。	スマートシティ構想の発端は、世界に誇るコンピュータ理工学部を要する会津大学が市に立地しており、1学年250名の学生が学び、大学院生や教職員を合わせると1,000人を超える人が大学にいる。以前は市外から6割の方が入学し、卒業時には8割の方が市外に出て行っているという状況にある。大学の評価は高く、ＩＣＴを駆使する時代の中で、有能な人材の市内定住を目指し、その受け皿として、ＩＣＴ事業者を集積したオフィスビルを整備したところである。現在は大手の企業も入居している。開設して7年が経過したが、この間にコロナ禍もあって自宅でも働ける環境も整い、どこにいても仕事ができるようになったため、ＩＣＴオフィスビルにある事業所に就職する人も一定程度はいるが、当初の目標には及んでいない。ただ、スマートシティに関する様々な事業を進めてきており、仕組みが整いつつある。人口減少や労働者不足の中、ＩＣＴを駆使したまちづくりの取組は、国の交付金なども活用しながら進め、一定の成果、効果は上がっている。そういう事情が背景にある。	○	①		まちづくり

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>魅力的なまちづくりがスマートシティのゴールということで聞いているが、なぜごみ処理の有料化をするのか、非常に疑問を持っている。ごみ処理の有料化は魅力的なまちづくりと逆行している。スマートシティを目指すのであれば、ICTを駆使し、町内や職場から発信するような形で、ごみの分別や、ごみを減らす施策をPRするのが、本来のスマートシティではないか。最初聞いた時、ごみが多いので大変だからかと思ったら、そうでもないようだ。なぜこの有料化を進めるのか、回答してほしい。</p>	<p>本市は令和4年度、人口が同規模の自治体の中で全国4位のごみ排出量だった。令和6年にごみ緊急事態を宣言し、ごみの排出の減量の目標が達成できれば、ごみ処理の有料化は行わないとのことであったが、目標の12.3%減量に届かず、6%～7%程度の減量に至った。目標値に届かなかったことから市はごみ処理の有料化を提案してきた。新たな焼却施設の許容量が削減されるが、建設費用や維持管理に莫大な費用を要することから、可能な限り費用を削減し、それを後世に残すという考え方のものに取り組んでいる。</p> <p>先日の市のタウンミーティングでは、ごみ処理の有料化により手数料を負担してもらうことで、ごみ排出量の課題を市民と共有し、ごみの分別の徹底をお願いしている。また、高齢者のごみ出しの支援、地域環境の美化、分別資源化の拡充、減量活動の助成、環境教育などのごみ削減のために手数料が使われることや、1リットルあたり2円という手数料は、ごみの処理量により負担額も増えることで公平性が確保されるという説明があった。ゼロカーボンシティの実現や、公平性の確保など、手数料をごみ削減等に使用するという流れができていたため、議会では、手数料の使い途について市民に分かりやすく明確にすることという決議や要望を出し、最終的に賛成多数で承認した。不法投棄が増えるのでは、という意見もあるが、不法投棄監視員による対応が取られるようだ。ICTを活用していないが、ごみの削減も住みやすいまちづくりにつながると思う。また、スマートシティの取組として、監視方法なども含め、議論を進める必要があると考える。</p>	○	①		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ごみが多いことがなぜワーストという言い方をするのか、非常にこれも疑問である。	ご意見として伺う。	○	②		環境

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
空き家そのものよりも、空き家の庭が、無管理状態になっていることが1つの問題となっている。我々の町内会で祭りをした際に、スズメバチを見つけたが、空き家に巣を作っているのではないかということになった。子どもが多く祭りに参加するため、業者に頼んで駆除してもらうようにした。幸いスズメバチが数匹いたことは確認されたが、今回は巣を作る前であった。小学校の近くで、通学路にもなっており、対策をどうしたものかと思っている。可能な限り、区長から所有者に連絡しているところだが、実際、家を引き継いだ親族が近くにおらず、無管理状態になっている。代執行という方法もあるかと思うが、安全のために対応してもらいたい。	蜂の駆除に関しては、公共施設は市が行うが、建物や敷地の所有者が行うのが基本である。最近、同様の例が多数あり、町内会で費用を負担しているとよく聞く。個人の建物のため、敷地内には、なかなか手が出せないというのが課題である。市では、蜂の防護服の貸出しを行っているが、大変危険である一方で、業者に頼んで駆除してもらうとなれば、費用がかかる。もし管理者の方に連絡が取れるのであれば、費用負担だけお願いできるのではと思うが、なかなかそれが進んでいないのが現状である。議会として、安心安全な生活という意味では、費用の支援について、話し合わなければいけないと思うが、そこまで至っていないという状況である。何かあれば市環境共生課が窓口になっているので、事前に相談をいただきたい。	○	①	環境	
空き家のごみが蓄積され大きな問題になった場合、代執行により行政側で対応できないのか。	代執行にはなかなか踏み切れないのが現状である。	○	①	防災・安全	
子どもたちの安全を考えると、何らかの対策が必要かと思う。	まずは環境共生課にご相談いただきたい。	○	①	環境	
市では、会津若松市の空き家の数などを把握しているのか。そして、空き家のまま相続された方や、管理責任者の名前は市の方では把握しているのか。	現在の空き家の数は、1,490件程度と把握している。その相続が誰かというのは分かっているケースの方が多いが、中には分からない場合もある。	○	①	防災・安全	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
地区でお年寄りが亡くなり誰も住んでいない家を遠い親戚が相続したようだ。家の中がひどい状態だったので、先日家の中を掃除したらしく、地区のごみステーションにまとめてごみを出しました、我々のごみが出せなくなってしまった。本来は、空き家の中のものを処分する時には、個人で負担をして業者に頼んで処分してもらうのが原則だと思うが、地区としてはどう対応するべきか困っている。市で対応することもできないのか。相続した所有者とは面識もなく、どのように所有者へ伝えたら良いのかが難しい。行政で「こうした方がいい」という助言をしてくれると助かる。	そういうことが現場で起きているということを、まず受け止めさせていただく。通常、引っ越し等では、自ら焼却施設に運んだり、業者にお願いしたりという対応が一般的かと思うが、それをごみステーションに毎週のように出されたら大変だと思う。貴重なご意見、課題として受け止めさせていただく。	○	②		防災・安全
空き家を解体をする際の市の補助金制度がある。更地にして売却すると、私の町内会でもすぐに買い手が来て、土地の面積が100坪ぐらいの規模で、分割で建てた家が増えるというケースが、ここ2年ぐらいで4件程度あった。市で解体の補助金を出すチラシを出しているが、行政として所有者にどういった課題があるのか調査や意見を聞いてほしい。町内会の方から「空き家になっていますよ」という情報が出され、特定できるものの、そうした空き家に対し、手紙などで案内してもらうというのも、突破口になるのではないかと思う。町内会として、そういうことは難しいので、お願いしたい。	現状として、所有者が分かっている方には、固定資産税の課税通知に、補助金の案内や、空き家に対するパンフレットなどを同封しているが、分からぬ方については、案内できないという現状があるので、貴重なご意見として伺いたい。 令和元年度に、所有者へ空き家をどうしたいのか、どういった課題があるのか、何が原因で空き家のままなのかといったアンケート調査を行った。「今まで相談先がなかったので相談できなかつた」「市で買ってほしい」「解体費用を助成してほしい」といった意見があり、解体費用に対し、上限30万円の補助制度が創設された。また、空き家バンクというものがあり、空き家として登録すると、ウェブサイトを通して借りたいという人に伝わるような仕組みも、少しづつできてきている。	○	①		防災・安全

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
高齢の方がいつの間にか施設に入ったため、親戚か娘か、近くに住んでいる人が時々家を見に来る。夜も明かりがつく状態が町内で確認できれば、空き家とはならないと思うが、たまに様子を見に来ているぐらいは空き家と言えるのかどうか。市で実態調査している方も、A B C Dのランクなどがあり、C Dのランクであれば管理されていないということで、木や草が生え、荒れ放題になっている。遠隔から管理している所有者、あるいは不動産屋に管理を依頼しているところもあるが、遠く離れたところからの管理は難しい。特に冬になると屋根の除雪が大変であり、よその土地や細い道路に空き家の屋根の雪が落ちてしまうと、苦情は町内の人の方に来る。また、軒先からつららが長く垂れ下がって電線にかかり、危険な状態である。さらに、去年は空き家の水道管が破裂して、市の方に連絡し対応してもらった。	管理される方が遠くにいたり、不動産の方が管理されているところもあるのかもしれないが、特に冬期間の屋根の雪下ろしや、水道管が破裂したケースがあったという話があった。今、市が把握している空き家の数より、実態はさらに多いと感じており、こうした問題を抱えていることを改めて受け止めさせていただく。そういったことを含めて、この空き家対策については委員会の中でもしっかり議論していきたい。	○	②	防災・安全	

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
敷地に草が生え、木が大きくなることは、今に始まったことではない。場所のいいところは売れているが、場所の悪いところは何十年も残っていると感じる。	市では、「空家等対策協議会」を立ち上げ、その中で議論をしている。1,490件の空き家のうち、実際に適正に管理されていない「特定空家」については26件を指定している。その中で11月に、「相続財産清算人制度」を活用して、1件は解体する予定となっている状況だ。まず、「特定空家」については、様々な制度を活用し、市でも解体を進めていく。ただ、相続を放棄される方もおり、相続人が分からないケースの他に、放棄されてしまうと、国の判断で、代執行がどこまでできるかということになる。今後、国の法律も含めて、市でもしっかり考えていかなければならない。「特定空家」も令和7年4月時点で20件という報告があったのが、現段階で26件と、令和7年だけでも6件増えている状況である。夜だけでも明かりがつく場合、空き家ではないという判断になる場合もあるが、区長も含め、様々な情報を持っていると思うので、担当の建築住宅課へ随時情報をお寄せいただき、市と一緒に考えていく形が良いと思う。	○	①	防災・安全	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
市でどの程度、管理者や持ち主に働きかけたりしているのか。町内で空き家の草がひどく、連絡を取っても、「ここに住んでいないのでうちではできない。東京の方からわざわざ来れない」という状況で、町内の住民が草刈りなどを行っている。市でどの程度やってくれるのか。あと、誰も入っていないアパートがあるが、そこもガラスが割れている状態だ。強制的に市の方でどうにかできないのか。アパートを壊すにはそれなりのお金もかかると思う。管理者への働きかけを町内に任せるのでなく、市にぜひお願いしたい。	同じ話になってしまふが、所有者の方に文書は送っているが、それ以上のものができないという現状がある。ごみの件、蜂の件、除草の件、倒壊の恐れ、屋根の雪など様々な問題がある。やはり基本的には、しっかりと所有者に空き家を管理してもらう必要があるが、市は所有者を把握していても、近所の方には、個人情報のため教えられないという問題もある。市が動くべきであると考えるが、市としても限界があり、個人のものであるため、なかなか踏み入れられないのが難しい。しっかりと継続的なアプローチをして、考えてもらうということしかないと想われる。	○	①		防災・安全

市民との意見交換会・事後処理報告書

門田地区

件名	処理（対応）内容	備考
1. 市道門3-284号線の徳久4号緑地前の道路補修の要望について（P 8）	<p>【市民からの要望・質問】 区長をしており、住民からの要望を出すため市役所に行くことがある。通学路となっている道路で、数十メートルの範囲で水たまりになる場所がある。その中を小学生が登校しており、ちょうど車が通ると、水を避ける間もなく濡れてしまう。令和6年から道路課に伝えていたが、何の返答もない。住民に伝えるため、進捗を教えてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月14日に道路課に要望の対応状況を確認し、11月17日に現地を確認した。 市道門3-284号線の徳久4号緑地前の道路補修については、要望をいただきておらず、補修手法などの検討を進めている。市内から多くの要望を寄せられているため、総合的に判断し優先順位を決めて整備を進めている状況にあるが、少しでも多くの要望に応えられるよう今後も努めていくとのこと。</p>	
2. 市道門3-110号線、市道門3-111号線、市道門3-113号線の交差点へのカーブミラーの設置について（P 9）	<p>【市民からの要望・質問】 カーブミラーの設置に関して20年以上前に要望しているが、いまだに実現していないところがある。福島県復興公営住宅の角なのだが、東側から来るとどうしても先が見えない。何とかお願いしたい。</p> <p>【事後処理結果】 11月14日に道路課に要望の対応状況を確認し、11月17日に現地を確認した。 市道門3-110号線、市道門3-111号線、市道門3-113号線の交差点へのカーブミラーの設置について、これまで要望は出ていないが、現地を確認し、他の要望箇所と比べて総合的に判断し、対応したいと考えているとのこと。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

門田地区

件名	処理（対応）内容	備考
3．市道門3-284号線、市道門3-287号線の交差点へのカーブミラーの設置及び白線の要望について（P9）	<p>【市民からの要望・質問】 カーブミラーの設置要望を提出したが、優先順位が低いということで却下された。ミラーをつける代わりに、「止まれの標識が分かりにくいで、優先の道路がわかるよう白線で印をつける」と言われていたが、既に1年が過ぎている。</p> <p>【事後処理結果】 11月14日に道路課に要望の対応状況を確認し、11月17日に現地を確認した。 市道門3-284号線、市道門3-287号線の交差点へのカーブミラーの設置については、隅切りがしてあり、一定程度見通しも良いことから、カーブミラーの設置は困難と考えている。また優先を示す白線については、警察との協議が必要となり、時間を要することから、まずは完全に消えてしまっている市道門3-287号線の停止線の改修について働きかけていきたいとのこと。</p>	
4．下水道整備計画の進捗について（P10）	<p>【市民からの要望・質問】 下水道整備について、町内の下水道組合の関係もあり、対応していくにあたり、どのくらいの年度で整備されるのか計画の進捗が聞きたい。町内の道路などをきれいに整備することにつながるので、なるべく早く進めてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月17日に下水道施設課に確認した。 会津若松処理区の整備計画は、2,330ヘクタールの範囲を計画区域と定めている。下水処理場から上流の南方へ徐々に整備を進めており、令和6年末時点で1,667ヘクタールの整備が完了している。飯寺地区や年貢町地内、大道東通り以北の2,000ヘクタールについては、令和9年までに事業認可を受けて事業を進めていく。それ以南についても、順次事業範囲を拡げ、整備していく、とのこと。</p>	

会津若松市議会議長 様

令和7年11月24日

予算決算委員会委員長
意見交換会第5班

小倉 孝太郎
代表者 吉田 恵三